

令和7年度

「第3期桐生市子ども・子育て支援事業計画
(令和7年度～11年度の5か年計画)」における進捗管理
状況について

目 次

(1) 施策目標1 教育・保育施設の充実

① 幼稚園・認定こども園（1号及び2号認定、3～5歳児）	1
② 保育所・認定こども園（2号認定、3～5歳児）	2
③ 保育所・認定こども園（3号認定、0～2歳児）	3

(2) 施策目標2 地域子ども・子育て支援事業の推進

① 利用者支援事業（0～5歳、小学生）	4
② 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター事業）（0～2歳）	5
③ 妊婦健康診査事業	6
④ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）（0歳）	7
⑤ー1 養育支援訪問事業（妊娠期～5歳）	8
⑤ー2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）	9
⑥ 子育て短期支援事業（0～18歳）	10
⑦ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）（0～5歳、小学生）	11
⑧ 一時預かり事業（0～5歳）	
・一時預かり事業（幼稚園型）	12
・一時預かり事業（幼稚園型を除く）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業（0～5歳））、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	13
⑨ 延長保育事業（0～5歳）	14
⑩ 病児・病後児保育事業（0～5歳、小学生）	15
⑪ 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）及び放課後子供教室の整備（小学生）	16
⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業	18
⑬ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業	19
⑭ 子育て世帯訪問支援事業	20
⑮ 児童育成支援拠点事業	21
⑯ 親子関係形成支援事業	22
⑰ 妊婦等包括相談支援事業	23
⑱ 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	24
⑲ 産後ケア事業	25

施策目標1 教育・保育施設の充実

(1) 幼稚園・認定こども園(1号及び2号認定、3～5歳児)

担当課:子育て支援課(認定こども園)、教育環境課(幼稚園)

単位:人

区分		第3期事業計画					令和7年度 実績(B)	計画に対する 充足率・確保 割合 (B/A)
		R7年度 (A)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
量の見込み	1号認定	338	326	314	302	290	329	97.3%
	2号認定	0	0	0	0	0	0	—
	①合計	338	326	314	302	290	329	97.3%
確保方策	特定教育・保育施設	450	435	421	407	393	510	113.3%
	確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	—
	②合計	450	435	421	407	393	510	113.3%
②-①(過不足)		112	109	107	105	103	181	161.6%

※1:量の見込みはニーズ量を意味し、計画では利用見込み人数を、実績では実際の利用希望者数を示します。

※2:確保方策は受け皿を意味し、計画では各施設の最大受入可能人数を、実績では実際の総定員数を示します。

※3:実績(人)は、3月1日時点における数値

令和7年度:公立幼稚園2園、公立認定こども園1園、私立認定こども園24園

課題	公立幼稚園の入園児数の減少に伴い、利用定員数の減少が見込まれる。
今後の取り組み方針	利用者の推移を踏まえ、適正な利用定員の設定を行うことで、安定的に質の高い教育を提供できるよう取り組みます。

施策目標1 教育・保育施設の充実

(2) 保育所・認定こども園(2号認定、3～5歳児)

担当課: 子育て支援課

単位: 人

区分		第3期事業計画					令和7年度 実績(B)	計画に対する 充足率・確保 割合 (B/A)
		R7年度 (A)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
①量の見込み	2号認定	1,307	1,266	1,226	1,187	1,149	1,208	92.4%
②確保方策	特定教育・保育施設	1,307	1,274	1,242	1,210	1,179	1,268	97.0%
②-①(過不足)		0	8	16	23	30	60	皆増

※1: 量の見込みはニーズ量を意味し、計画では利用見込み人数を、実績では実際の利用希望者数を示します。

※2: 確保方策は受け皿を意味し、計画では各施設の最大受入可能人数を、実績では実際の総定員数を示します。

※3: 実績(人)は、3月1日時点における数値

令和7年度: 公立保育所2園、私立保育所4園、公立認定こども園1園、私立認定こども園24園

課題	少子化により利用者数は減少傾向にあるが、地域によっては第1希望の施設へ入園できないケースがある。
今後の取り組み方針	利用者数の推移や各施設の意向を十分に踏まえ、適正な利用定員の設定を行うことで、安定的に質の高い保育を提供できるよう取り組みます。

施策目標1 教育・保育施設の充実

(3) 保育所・認定こども園(3号認定、0～2歳児)

担当課: 子育て支援課

単位: 人

区分		第3期事業計画					令和7年度 実績(B)	計画に対する 充足率・確保 割合 (B/A)
		R7年度 (A)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
量の見込み	0歳児	241	231	222	213	204	245	101.7%
	1歳児	340	330	320	310	300	287	84.4%
	2歳児	298	283	269	256	244	293	98.3%
	①合計	879	844	811	779	748	825	93.9%
確保方策	0歳児	241	236	231	227	222	211	87.6%
	1歳児	414	410	405	400	395	400	96.6%
	2歳児	362	351	341	330	321	350	96.7%
	②合計	1,017	997	977	957	938	961	94.5%
②-①(過不足)		138	153	166	178	190	136	98.6%

※1: 量の見込みはニーズ量を意味し、計画では利用見込み人数を、実績では実際の利用希望者数を示します。

※2: 確保方策は受け皿を意味し、計画では各施設の最大受入可能人数を、実績では実際の総定員数を示します。

※3: 実績(人)は、3月1日時点における数値

令和7年度: 公立保育所2園、私立保育所4園、公立認定こども園1園、私立認定こども園24園

課題	少子化により利用者数は減少傾向にあるが、地域によっては第1希望の施設へ入園できないケースがある。
今後の取り組み方針	利用者数の推移や各施設の意向を十分に踏まえ、適正な利用定員の設定を行うことで、安定的に質の高い保育を提供できるよう取り組みます。

施策目標2 地域子ども・子育て支援事業の推進

(1)利用者支援事業(0～5歳、小学生)

担当課:子育て相談課

【事業概要】

子育て中の保護者や妊産婦が教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報収集とその提供、必要に応じた相談・助言などを行うとともに、関係機関との連絡調整などを実施する事業で、利用者支援と地域連携を実施する「基本型」、主として市の窓口で相談に応じる「特定型」、母子保健と児童福祉の機能を有し、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進や虐待予防などに関する包括的な支援を行う「こども家庭センター型」、子育て世帯が日常的に相談でき、必要に応じ、より専門的な子ども家庭センターにつなげる「地域子育て相談機関」があります。

単位:か所数

区分		第3期事業計画					令和7年度実績(B)	計画に対する充足率・確保割合(B/A)
		R7年度(A)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
基本型	①量の見込み	1	1	1	1	1	1	100.0%
	②確保方策	1	1	1	1	1	1	100.0%
	②-①(過不足)	0	0	0	0	0	0	-
こども家庭センター型	①量の見込み	1	1	1	1	1	1	100.0%
	②確保方策	1	1	1	1	1	1	100.0%
	②-①(過不足)	0	0	0	0	0	0	-
地域子育て相談機関	①量の見込み	11	11	11	11	11	11	100.0%
	②確保方策	11	11	11	11	11	11	100.0%
	②-①(過不足)	0	0	0	0	0	0	-

※1:基本型は桐生市子育て支援センター(子育て相談課)で、こども家庭センター型は桐生市こども家庭センター(子育て相談課)で、地域子育て相談機関は地域子育て支援拠点11か所(桐生市子育て支援センター及び私立子育て支援センター10か所)で実施

※2:量の見込みの実績は、各事業の実際の実施か所数を指します。

※3:確保方策の実績は、各事業に対して利用者を受け入れる受け皿の量を指します。

課題	子育て環境や利用者ニーズが多様化しているため、各機関がそれぞれの特性を活かしながら、柔軟かつきめ細やかな対応を強化する必要がある。 また、利用者支援の質を高めるため、情報共有の促進や連携体制の一層の強化が求められている。
今後の取り組み方針	安心して子育てができる環境を整えるため、各機関の情報共有や連携体制をさらに強化します。これにより多角的でかつきめ細やかな支援を実現し、子育て家庭が地域社会で孤立することのないよう、継続的に支援を行います。

施策目標2 地域子ども・子育て支援事業の推進

(2)地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター事業)(0～2歳)

担当課:子育て相談課

【事業概要】

子育て中の親の孤独感や不安感などに対応するため、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行うことによって、地域の子育て支援機能の充実を図り、また、子育ての不安感などを緩和し、こどもの健やかな成長を支援する事業です。

区分		第3期事業計画					令和7年度 実績(B)	計画に対する 充足率・確保 割合 (B/A)
		R7年度 (A)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
①量の見込み (月当たり延べ利用回数)	(人回)	1,777	1,766	1,751	1,715	1,680	2,504	140.9%
②確保方策 (月当たり延べ利用回数)	(人回)	1,777	1,766	1,751	1,715	1,680	2,504	140.9%
	(か所)	11	11	11	11	11	11	100.0%
②-①(過不足)		0	0	0	0	0	0	-

※1: 桐生市子育て支援センター(桐生市保健福祉会館内)及び私立保育施設内の子育て支援センター10か所で実施

※2: 量の見込みの実績は、各事業を実際に利用した人数を指します。

※3: 確保方策の実績は、各事業に対して利用者を受け入れる受け皿の量を指します。

課題	地域コミュニティの縮小に伴い、子育てに関する情報共有や支え合いの場づくりが難しくなっている。こうした状況下で、子育て支援センターの役割はますます重要となっており、その存在や利用方法を広く周知し、利用率の向上を図ることが求められている。
今後の取り組み方針	子育て家庭に対し、子育て支援センターのサービス内容を分かりやすく伝えるため、多様な周知方法を検討・実施します。具体的には、チラシの配布時期や方法の工夫、デジタルメディアを活用した情報発信の強化に取り組みます。また、利用者同士の交流や相談支援の場としての機能を充実させ、子育て家庭が孤立しないよう継続的に事業を推進します。

施策目標2 地域子ども・子育て支援事業の推進

(3) 妊婦健康診査事業

担当課：子育て相談課

【事業概要】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、妊娠期間中の適時に、必要に応じた医学的検査及び保健指導を実施する事業です。

区分		第3期事業計画					令和7年度 実績(B)	計画に対する 充足率・確保 割合 (B/A)
		R7年度 (A)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
量の見込み (届出人数・年間延べ回 数)	(人)	360	346	337	324	314	337	93.6%
	(人回)	4,022	3,876	3,767	3,626	3,517	3,390	84.3%
確保方策		実施場所：群馬県医師会及び足利市医師会所属 の医療機関等。それ以外については、負担金に て対応。 検査項目：妊娠週数に応じた適正な健康診査 実施時期：受診票を交付した日から出産の日ま で						

※1：量の見込みの実績は、各事業を実際に利用した人数・回数を指します。

課題	妊婦の健康の保持増進を図るため、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査及び保健指導を実施する事業であるため、適切な時期に妊婦への案内が必要となる。
今後の取り組み方針	本事業につきましては、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査及び保健指導を実施する事業であるため、今後も市民への周知を図りながら、継続して実施します。

施策目標2 地域子ども・子育て支援事業の推進

(4)乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)(0歳)

担当課:子育て相談課

【事業概要】

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みの相談、子育て支援に関する情報提供、乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境などの把握、支援が必要な家庭に対する提供サービスの検討や関係機関との連絡調整などを行う事業です。

区分	第3期事業計画					令和7年度 実績(B)	計画に対する 充足率・確保 割合 (B/A)
	R7年度 (A)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
量の見込み(実人数)	312	304	299	292	285	254	81.4%
確保方策	実施体制: 桐生市母子保健推進協力会に委託するとともに、市の保健師も訪問 実施機関: 子育て相談課、新里保健センター、黒保根保健センター						

※1: 量の見込みの実績は、各事業を実際に利用した人数を指します。

課題	ケースによって(連絡や調整がつかない等)速やかな家庭訪問が実施できない場合があり、必要な支援提供が適切な時期に実施できないことがある。里帰り先や母子保健推進員等の協力を得て早期介入できるよう心掛けている。
今後の取り組み方針	本事業につきましては、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境等の把握、支援が必要な家庭に対する提供サービスの検討や関係機関との連絡調整などを行う事業であるため、今後も市民への周知を図りながら、継続して実施します。

施策目標2 地域子ども・子育て支援事業の推進

(5)-1 養育支援訪問事業(妊娠期～5歳)

担当課:子育て相談課

【事業概要】

出産前から継続的な支援を行うことが必要な妊婦や養育支援が特に必要な就学前のお子さんを持つ家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言などを行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

区分	第3期事業計画					令和7年度 実績(B)	計画に対する 充足率・確保 割合 (B/A)
	R7年度 (A)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
量の見込み(実人数)	117	111	107	103	101	74	63.2%
確保方策	実施体制:市の保健師及び助産師等 実施機関:子育て相談課、新里保健センター、黒保根保健センター、群馬県助産師会						

※1:量の見込みの実績は、各事業を実際に利用した人数を指します。

課題	出産前から継続的な支援を行うことが必要な妊婦や、養育支援が必要な家庭を対象としており、介入が難しいケースもあるため、関係機関と連携し継続支援に繋がるように取り組む必要がある。
今後の取り組み方針	本事業につきましては、養育支援が特に必要な就学前のお子さんを持つ家庭の適切な養育の実施を確保するため、今後も市民への周知を図りながら、継続して実施します。

施策目標2 地域子ども・子育て支援事業の推進

(5)-2 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業(その他要保護児童等の支援に資する事業)

担当課:子育て相談課

【事業概要】

要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)※の更なる機能強化を目的として、同協議会を構成する関係機関の連携強化の推進や、研修などの充実による担当職員の専門性強化を図るための事業です。

※要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)は、児童虐待の発生予防や早期発見と保護のため、関係機関が連携し、情報交換と支援の協議を行う場であり、全ての市町村に設置されています。なお、関係機関とは、市町村、児童相談所、福祉事務所、学校、幼稚園、保育所、民生児童委員、警察、医療機関などです。

区分	第3期事業計画					令和7年度 実績(B)	計画に対する 充足率・確保 割合 (B/A)
	R7年度 (A)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
確保方策	関係機関との連携を強化するとともに、要保護児童対策に係る、より専門的な知識を深めるための研修会を開催し、要保護児童対策地域協議会の機能強化を図ります。					○	○

※1:実施している場合は「○」、していない場合は「×」を記載します。

課題	要保護児童に係る複雑な問題に迅速に対応するため、関係機関との連携を強化するとともに関係職員の専門的な知識を深めるための研修会を継続的に実施する必要がある。
今後の取り組み方針	本事業につきましては、今後も要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るとともに、充実した研修を開催して関係職員の専門性を強化できるように継続して事業を実施します。

施策目標2 地域子ども・子育て支援事業の推進

(6)子育て短期支援事業(0～18歳)

担当課:子育て相談課

【事業概要】

保護者の疾病などの理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった乳幼児や児童等について、乳児院又は児童養護施設において一定期間、養育や必要な保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図る事業です。本事業には、短期入所生活援助(ショートステイ)事業※1及び夜間養護等(トワイライトステイ)事業※2があります。

※1 短期入所生活援助(ショートステイ)事業とは、保護者が疾病などの理由により、家庭において児童等を養育することが一時的に困難になった場合などに養育・保護する事業です。

※2 夜間養護等(トワイライトステイ)事業とは、保護者が仕事などの理由により平日の夜間、又は、休日に不在となり家庭において児童等を養育することが困難となった場合などに、生活の指導、食事の提供等を行う事業です。

単位:人日

区分		第3期事業計画					令和7年度 実績(B)	計画に対する 充足率・確保 割合 (B/A)
		R7年度 (A)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
①量の見込み (年間延べ利用人数)		132	123	110	105	104	256	193.9%
②確保方策 (年間延べ利用人数)	ショートステイ事業	120	112	99	95	94	248	206.7%
	トワイライトステイ 事業	12	11	11	10	10	8	66.7%
	合計	132	123	110	105	104	256	193.9%
②-①(過不足)		0	0	0	0	0	0	-

※1: 桐育乳児園(所在地: 桐生市)、東光虹の家・東光乳児院(所在地: 太田市)、鐘の鳴る丘少年の家・地行園(所在地: 前橋市)の5か所で実施。

※2: 量の見込みの実績は、各事業を実際に利用した人数を指します。

※3: 確保方策の実績は、各事業に対して利用者を受け入れる受け皿の量を指します。

課題	本事業は乳児院2か所、児童養護施設3か所に委託して実施しているが、利用調整がつかないこともあり、利用希望者の状況により、児童相談所の一時保護の検討をする必要がある。
今後の取り組み方針	本事業につきましては、養育が一時的に困難になった保護者を支援するため、市民への周知を図るとともに、必要と思われる保護者には個別に紹介しながら、継続して実施します。

施策目標2 地域子ども・子育て支援事業の推進

(7)子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)(0～5歳、小学生)

担当課:子育て支援課

【事業概要】

乳幼児と小学生の育児などの援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者を会員として、両者の相互援助活動に関する連絡、調整を行うことにより、地域における育児の相互援助活動を推進するとともに、病児・病後児の預かり、早朝・夜間等の緊急の預かりなど多様なニーズへの対応を図ることを目的とする事業です。

単位:人日

区分		第3期事業計画					令和7年度 実績(B)	計画に対する 充足率・確保 割合 (B/A)
		R7年度 (A)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
①量の見込み (年間延べ利用人数)		1,115	1,115	1,115	1,115	1,115	1,424	127.7%
②確保方策 (年間延べ利用人数)	0～5歳	195	195	195	195	195	243	124.6%
	小学生	910	910	910	910	910	1,181	129.8%
	病児・緊急対応強化事業	10	10	10	10	10	0	0.0%
	合計	1,115	1,115	1,115	1,115	1,115	1,424	127.7%
②-①(過不足)		0	0	0	0	0	0	-

※1:量の見込みの実績は、各事業を実際に利用した人数を指します。

※2:確保方策の実績は、各事業に対して利用者を受け入れる受け皿の量を指します。

課題	サービスを利用する会員及びサービスを提供する会員の確保に向けて、周知を継続する必要がある。
今後の取り組み方針	本事業につきましては、病児・病後児への対応を含め、対象者であれば、どなたでも利用できる体制を整備しており、今後も市民への周知を図りながら、継続して実施します。

施策目標2 地域子ども・子育て支援事業の推進

(8)一時預かり事業(0～5歳)

※一時預かり事業(幼稚園型)

担当課:子育て支援課(認定こども園)、教育環境課(幼稚園)

【事業概要】

家庭において保育等を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援センターその他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

単位:人日

区分		第3期事業計画					令和7年度 実績(B)	計画に対する 充足率・確保 割合 (B/A)
		R7年度 (A)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
①量の見込み (年間延べ利用人数)	1号による利用	24,724	23,295	22,363	21,370	20,971	13,588	55.0%
	2号による利用	0	0	0	0	0	0	-
	合 計	24,724	23,295	22,363	21,370	20,971	13,588	55.0%
②確保方策 (年間延べ利用人数)		24,724	23,295	22,363	21,370	20,971	24,724	100.0%
②-①(過不足)		0	0	0	0	0	11,136	皆増

※1:令和7年度の実績(延べ人数)は、公立幼稚園2園、私立認定こども園10園における利用人数の合計

※2:量の見込みの実績は、各事業を実際に利用した人数を指します。

※3:確保方策の実績は、各事業に対して利用者を受け入れる受け皿の量を指します。

課題	【認定こども園】各施設において本事業を実施するために配置しなければならない人材を確保する必要がある。
今後の取り組み方針	【認定こども園】保護者の一時的な保育ニーズ等に応えられるよう、今後も市民への周知を図りながら、継続して実施します。 【幼稚園】令和7年度には、学年始休業日及び学年末休業日(春休み)の実施と長期休業日の預かり保育開始時間を9:00から8:30に延長し、預かり保育利用期間の拡充を図りました。今後も継続して一時預かりを実施する施設で保育環境の充実を図っていきます。

施策目標2 地域子ども・子育て支援事業の推進

(8)一時預かり事業(0～5歳)

※一時預かり事業(幼稚園型を除く)、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業(0～5歳))、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)

担当課: 子育て支援課(一時預かり事業、子育て援助活動支援事業)、子育て相談課(子育て短期支援事業)

【事業概要】

家庭において保育等を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援センターその他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

単位: 人日

区分		第3期事業計画					令和7年度実績(B)	計画に対する充足率・確保割合(B/A)
		R7年度(A)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
①量の見込み (年間延べ利用人数)		1,463	1,394	1,353	1,307	1,293	1,616	110.5%
②確保方策 (年間延べ利用人数)	一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	1,256	1,188	1,147	1,102	1,088	1,365	108.7%
	子育て援助活動支援事業 (0～5歳)	195	195	195	195	195	243	124.6%
	子育て短期支援事業(トワイライトステイ)	12	11	11	10	10	8	66.7%
	合計	1,463	1,394	1,353	1,307	1,293	1,616	110.5%
②-①(過不足)		0	0	0	0	0	0	-

※1: 令和7年度の実績(延べ人数)は、私立認定こども園19園における利用人数の合計

※2: 量の見込みの実績は、各事業を実際に利用した人数を指します。

※3: 確保方策の実績は、各事業に対して利用者を受け入れる受け皿の量を指します。

課題	【一時預かり事業】各施設において本事業を実施するために配置しなければならない人材を確保する必要がある。
今後の取り組み方針	【一時預かり事業】保護者の一時的な保育ニーズ等に応えられるよう、今後も市民への周知を図りながら、継続して実施します。

施策目標2 地域子ども・子育て支援事業の推進

(9)延長保育事業(0～5歳)

担当課:子育て支援課

【事業概要】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間外において、保育所や認定こども園(保育部分)において保育を実施する事業です。

区分		第3期事業計画					令和7年度 実績(B)	計画に対する 充足率・確保 割合 (B/A)
		R7年度 (A)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
①量の見込み (実人数)	(人)	934	883	852	819	808	776	83.1%
②確保方策 (年間延べ利用人数)	(人)	934	883	852	819	808	776	83.1%
	(か所)	31	30	30	30	30	31	100.0%
②-①(過不足)		0	0	0	0	0	0	-

※1:令和7年度の実績(か所)は、公立保育所2園、公立認定こども園1園、私立保育所4園、私立認定こども園24園の合計

※2:量の見込みの実績は、各事業を実際に利用した人数を指します。

※3:確保方策の実績は、各事業に対して利用者を受け入れる受け皿の量を指します。

課題	
今後の取り組み方針	本事業につきましては、各施設において、希望者が利用できる体制を整備しており、今後も市民への周知を図りながら、継続して実施します。

施策目標2 地域子ども・子育て支援事業の推進

(10) 病児・病後児保育事業(0～5歳、小学生)

担当課: 子育て支援課

【事業概要】

病気や病気回復期の乳幼児や児童で、保護者に就労などの理由があり、家庭で保育できない場合に、病院や保育所などに付設された専用スペース等において、看護師などが一時的に保育等する事業です。

区分		第3期事業計画					令和7年度 実績(B)	計画に対する 充足率・確保 割合 (B/A)
		R7年度 (A)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
①量の見込み (年間延べ利用人数)	(人日)	3,629	3,434	3,315	3,184	3,145	2,417	66.6%
②確保方策 (年間延べ利 用人数)	病児・病後児保育事業(人日)	3,619	3,424	3,305	3,174	3,135	2,417	66.8%
	病児対応型事業 (か所) ※1	1	1	1	1	1	1	100.0%
	病後児対応型事業 (か所) ※2	1	1	1	1	1	0	0.0%
	体調不良児対応型事 業(か所) ※3	12	12	12	12	12	12	100.0%
	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事 業)(病児・緊急対応強化事業) (人日)	10	10	10	10	10	0	0.0%
	合計(人日)	3,629	3,434	3,315	3,184	3,145	2,417	66.6%
②-①(過不足)		0	0	0	0	0	0	-

※1: 令和7年度の実績(か所)は、おりひめ医院内の病児保育室「はなぞの」1か所で実施

※2: 令和7年度の実績(か所)なし

※3: 令和7年度の実績(か所)は、私立保育所・認定こども園12園で実施

※4: 量の見込みの実績は、各事業を実際に利用した人数を指します。

※5: 確保方策の実績は、各事業に対して利用者を受け入れる受け皿の量を指します。

課題	【病児・病後児保育事業】病後児対応型については、現在、実施がない状態である。 【子育て援助活動支援事業】事業の実施体制はあるものの、実際の利用実績がない。
今後の取り組み方針	【病児・病後児保育事業】希望者が利用できる体制を整備するとともに、今後も市民への周知を図りながら、継続して実施します。 【子育て援助活動支援事業】支援を必要とする人が事業を利用できるよう、周知を図りながら、継続して実施します。

施策目標2 地域子ども・子育て支援事業の推進

(11)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)及び放課後子供教室の整備(小学生)

担当課:子育て支援課(放課後児童クラブ)、生涯学習課(放課後子供教室)

【事業概要】

放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)は、保護者が労働などのため、昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、放課後等に小学校の余裕教室などを利用して、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図る事業です。

放課後子供教室は、地域住民などの参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業です。

区分		第3期事業計画					令和7年度 実績(B)	計画に対する 充足率・確保 割合 (B/A)
		R7年度 (A)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
①量の見込み(放課後児童クラブ)(人)		1,224	1,182	1,136	1,068	996	1,282	104.7%
(実人数)	1年生	337	306	278	267	223		
	2年生	294	303	274	246	237		
	3年生	240	237	257	232	210		
	4年生	180	162	163	169	159		
	5年生	111	115	104	100	110		
	6年生	62	59	60	54	57		
②確保方策(放課後児童クラブ)(人) (利用定員の合計)		1,985	2,061	2,061	2,061	2,061	1,985	100.0%
放課後子供教室の整備計画(か所) (放課後児童クラブと一体型で実施) 市内の全市立小学校(17校)		17	17	17	17	17	17	100.0%
②-①(過不足)		761	879	925	993	1,065	703	92.4%

※1:量の見込みの実績は、各事業を実際に利用した人数(年間平均利用児童数)を指します。

※2:確保方策の実績は、各事業に対して利用者を受け入れる受け皿の量を指します。

■各小学校区域

単位:人

区分		第3期事業計画					令和7年度 実績(B)	計画に対する 充足率(B/A)
		R7年度 (A)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
境野小学校	①量の見込み	64	62	57	53	49	72	112.5%
	②確保方策	120	120	120	120	120	120	100.0%
	②-①(過不足)	56	58	63	67	71	48	85.7%
東小学校	①量の見込み	48	47	40	41	36	55	114.6%
	②確保方策	93	93	93	93	93	93	100.0%
	②-①(過不足)	45	46	53	52	57	38	84.4%
相生小学校	①量の見込み	111	111	113	110	96	115	103.6%
	②確保方策	117	156	156	156	156	117	100.0%
	②-①(過不足)	6	45	43	46	60	2	33.3%
天沼小学校	①量の見込み	129	132	126	115	116	136	105.4%
	②確保方策	213	213	213	213	213	213	100.0%
	②-①(過不足)	84	81	87	98	97	77	91.7%
川内小学校	①量の見込み	66	69	63	58	53	79	119.7%
	②確保方策	118	118	118	118	118	118	100.0%
	②-①(過不足)	52	49	55	60	65	39	75.0%

神明小学校	①量の見込み	109	105	103	96	94	116	106.4%
	②確保方策	154	154	154	154	154	154	100.0%
	②-①(過不足)	45	49	51	58	60	38	84.4%
広沢小学校	①量の見込み	135	130	135	132	131	135	100.0%
	②確保方策	163	202	202	202	202	163	100.0%
	②-①(過不足)	28	72	67	70	71	28	100.0%
菱小学校	①量の見込み	60	56	50	49	43	64	106.7%
	②確保方策	72	72	72	72	72	72	100.0%
	②-①(過不足)	12	16	22	23	29	8	66.7%
南小学校	①量の見込み	60	64	65	58	54	61	101.7%
	②確保方策	87	87	87	87	87	87	100.0%
	②-①(過不足)	27	23	22	29	33	26	96.3%
西小学校	①量の見込み	46	38	36	33	29	49	106.5%
	②確保方策	132	132	132	132	132	132	100.0%
	②-①(過不足)	86	94	96	99	103	83	96.5%
桜木小学校	①量の見込み	89	85	78	80	66	89	100.0%
	②確保方策	202	202	202	202	202	202	100.0%
	②-①(過不足)	113	117	124	122	136	113	100.0%
北小学校	①量の見込み	31	33	31	31	30	36	116.1%
	②確保方策	105	105	105	105	105	105	100.0%
	②-①(過不足)	74	72	74	74	75	69	93.2%
梅田南小学校	①量の見込み	22	21	17	11	15	13	59.1%
	②確保方策	52	52	52	52	52	52	100.0%
	②-①(過不足)	30	31	35	41	37	39	130.0%
新里東小学校	①量の見込み	137	131	121	111	96	138	100.7%
	②確保方策	165	163	163	163	163	165	100.0%
	②-①(過不足)	28	32	42	52	67	27	96.4%
新里中央小学校	①量の見込み	81	76	76	76	65	94	116.0%
	②確保方策	134	134	134	134	134	134	100.0%
	②-①(過不足)	53	58	58	58	69	40	75.5%
新里北小学校	①量の見込み	21	16	12	11	12	15	71.4%
	②確保方策	37	37	37	37	37	37	100.0%
	②-①(過不足)	16	21	25	26	25	22	137.5%
黒保根学園	①量の見込み	15	6	13	3	11	15	100.0%
	②確保方策	21	21	21	21	21	21	100.0%
	②-①(過不足)	6	15	8	18	10	6	100.0%

課題	【放課後児童クラブ】利用児童が増加傾向にあるため、利用希望者が受入可能な定員を超過しないよう、適宜、定員を見直す必要がある。 【放課後子供教室】事業を継続的に持続させるために、コーディネーター・ボランティアの安定的な確保が課題である。
----	---

今後の取り組み方針	【放課後児童クラブ】利用を希望する児童全員がクラブを利用できるよう、適宜、利用定員の拡充を図りながら継続して実施します。 【放課後子供教室】今後も事業を推進するための実施体制及び事業内容の充実を図ります。(令和5年度全小学校・義務教育学校への設置を完了。)
-----------	--

施策目標2 地域子ども・子育て支援事業の推進

(12)実費徴収に係る補足給付を行う事業

担当課:学校教育課

【事業概要】

保護者の世帯所得の状況などを勘案して、特定子ども・子育て支援施設等に対して、保護者が支払うべき副食費などを助成する事業です。本事業には、教育・保育給付認定保護者に対する日用品・文房具などに要する費用の補助と施設等利用給付認定保護者に対する副食費に要する費用の補助があります。

単位:人

区分	第3期事業計画					令和7年度 実績(B)	計画に対する 充足率・確保 割合 (B/A)
	R7年度 (A)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
量の見込み(実人数)	3	3	3	3	3	3	100.0%
確保方策	継続して実施します。						

※1:量の見込みの実績は、各事業を実際に利用した人数を指します。

課題	「幼児教育・保育の無償化」に伴う制度改正により、2号認定児童の保育料は無料となったが、副食費の負担は継続している。
今後の取り組み方針	今後も事業を継続し、多子世帯の経済的負担軽減を図り、少子化対策に繋げていきます。

施策目標2 地域子ども・子育て支援事業の推進

(13)多様な事業者の参入促進・能力活用事業

担当課:子育て支援課

【事業概要】

多様な事業者の新規参入を支援するほか、特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園の設置者に対して、必要な費用の一部を補助する事業です。

区分	第3期事業計画					令和7年度 実績(B)	計画に対する 充足率・確保 割合 (B/A)
	R7年度 (A)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
量の見込み	本市においては、必要に応じて事業の実施について検討を行います。						
確保方策							

課題	-
----	---

今後の取り組み方針	必要に応じて事業の実施について検討を行います。
-----------	-------------------------

施策目標2 地域子ども・子育て支援事業の推進

(14)子育て世帯訪問支援事業

担当課:子育て相談課

【事業概要】

要支援児童、要保護児童及びその保護者、特定妊婦など(支援を要するヤングケアラーを含む)を対象として、訪問し、子育てに関する情報の提供、家事・養育に関する援助などを行う事業です。

単位:人日

区分	第3期事業計画					令和7年度 実績(B)	計画に対する 充足率・確保 割合 (B/A)
	R7年度 (A)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
①量の見込み (年間延べ利用人数)	240	240	240	240	240	23	9.6%
②確保方策 (年間延べ利用人数)	240	240	240	240	240	23	9.6%
②-①(過不足)	0	0	0	0	0	0	-

※1:量の見込みの実績は、各事業を実際に利用した人数を指します。

※2:確保方策の実績は、各事業に対して利用者を受け入れる受け皿の量を指します。

課題	家庭環境や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐため、家事や子育てに不安や負担を抱える子育て世帯、特定妊婦、ヤングケアラーがいる家庭など、本事業を必要とする家庭を把握し、速やかに支援を提供するため、関係機関との連携を強化するとともに本事業の周知を図る必要がある。
今後の取り組み方針	本事業につきましては、家事や子育てに不安や負担を抱える子育て世帯、特定妊婦、ヤングケアラーがいる家庭を支援するため、市民への周知を図るとともに、継続して実施します。

施策目標2 地域子ども・子育て支援事業の推進

(15)児童育成支援拠点事業

担当課:子育て相談課

【事業概要】

養育環境などの課題(虐待リスクが高い、不登校等)を抱える主に学齢期の児童を対象として、居場所となる拠点を開設し、児童に生活の場を与えるとともに児童や保護者への相談などを行う事業です。

単位:人

区分	第3期事業計画					令和7年度 実績(B)	計画に対する 充足率・確保 割合 (B/A)
	R7年度 (A)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
①量の見込み(実人数)	69	69	69	69	69		
②確保方策(実人数)	-	-	-	-	-		
②-①(過不足)	-	-	-	-	-		

※現状、他のサービスにて対応

課題	虐待リスクが高い等、養育環境などに課題を抱える主に学齢期の児童を対象とした居場所となる本事業について、ニーズ状況を確認し、必要に応じて開設の検討を行う必要がある。
今後の取り組み方針	子ども食堂や放課後等デイサービスなど他のサービスを利用し、児童の居場所を確保し、児童とその家族が抱える不安や課題に応じて相談・支援を提供し、虐待リスクなどの軽減を図っていくとともに必要に応じて本事業の実施について検討を行います。

施策目標2 地域子ども・子育て支援事業の推進

(16)親子関係形成支援事業

担当課:子育て相談課

【事業概要】

要支援児童、要保護児童及びその保護者などを対象として、親子間の適切な関係性が構築されるよう、こどもの発達の状況などに応じた支援を行う事業です。

区分	第3期事業計画					令和7年度 実績(B)	計画に対する 充足率・確保 割合 (B/A)
	R7年度 (A)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
①量の見込み(実人数)	10	10	10	10	10	5	50.0%
②確保方策(実人数)	10	10	10	10	10	5	50.0%
②-①(過不足)	0	0	0	0	0	0	-

※1:量の見込みの実績は、各事業を実際に利用した人数を指します。

※2:確保方策の実績は、各事業に対して利用者を受け入れる受け皿の量を指します。

課題	親子間の適切な関係性が構築できるようペアレントトレーニングを実施しているが、支援が必要な保護者が参加できるよう周知を図る必要がある。
今後の取り組み方針	本事業につきましては、親子間の適切な関係性が構築されるよう、ペアレントトレーニングについて、市民への周知を図るとともに継続して実施します。

施策目標2 地域子ども・子育て支援事業の推進

(17)妊婦等包括相談支援事業

担当課：子育て相談課

【事業概要】

妊婦及びその配偶者などに対して、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信などを行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の推進を図る事業です。

区分		第3期事業計画					令和7年度 実績(B)	計画に対する 充足率・確保 割合 (B/A)
		R7年度 (A)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
①量の見込み (面談実施合計回数)		1,080	1,038	1,011	972	942	814	75.4%
②確保方策 (面談実施合計回数)	子ども家庭センター	1,080	1,038	1,011	972	942	814	75.4%
	上記以外	0	0	0	0	0	0	—
②-①(過不足)		0	0	0	0	0	0	—

※1:量の見込みの実績は、実際に実施した面談回数を指します。

※2:確保方策の実績は、各事業に対して利用者を受け入れる受け皿の量を指します。

課題	伴走型相談支援により、家族が安心して出産・育児等の見通しを立てることができるよう必要な支援(社会資源)の整備や開拓を行う必要がある。
今後の取り組み方針	妊婦及びその配偶者等に対して、継続的に面談や情報発信を行い必要な支援につなぐ伴走型相談支援の推進のため、今後も市民への周知を図りながら、継続して実施します。

施策目標2 地域子ども・子育て支援事業の推進

(18)乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

担当課:子育て支援課

【事業概要】

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な育成環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月に一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる事業です。

なお、事業の実施にあたっては、地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制を整備します。また、幼稚園における満3歳児クラスの活用を促進し、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行を支援します。

単位:人

区分		第3期事業計画					令和7年度 実績(B)	計画に対する 充足率・確保 割合 (B/A)
		R7年度 (A)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
0歳児	①量の見込み(年間延べ利用人数)	84	72	72	60	60	-	-
	②確保方策(年間延べ利用人数)	-	72	72	60	60		
	②-①(過不足)	-	0	0	0	0		
1歳児	①量の見込み(年間延べ利用人数)	60	48	48	48	48	-	-
	②確保方策(年間延べ利用人数)	-	48	48	48	48		
	②-①(過不足)	-	0	0	0	0		
2歳児	①量の見込み(年間延べ利用人数)	60	60	48	48	48	-	-
	②確保方策(年間延べ利用人数)	-	60	48	48	48		
	②-①(過不足)	-	0	0	0	0		

※1:本事業は、令和8年度開始の新規事業です。

※2:量の見込みの実績は、各事業を実際に利用した人数を指します。

※3:確保方策の実績は、各事業に対して利用者を受け入れる受け皿の量を指します。

課題	-
----	---

今後の取り組み方針	本事業につきましては、希望者が利用できる体制を整備する中で、市民への周知を図りながら実施します。
-----------	--

施策目標2 地域子ども・子育て支援事業の推進

(19)産後ケア事業

担当課:子育て相談課

【事業概要】

退院直後の母子に対して、心身のケアや育児のサポートなど、きめ細かな支援を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う事業です。

単位:人日

区分	第3期事業計画					令和7年度 実績(B)	計画に対する 充足率・確保 割合 (B/A)
	R7年度 (A)	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
①量の見込み(延べ人数)	196	191	188	184	179	325	165.8%
②確保方策(延べ人数)	196	191	188	184	179	325	165.8%
②-①(過不足)	0	0	0	0	0	0	-

※1:量の見込みの実績は、各事業を実際に利用した人数を指します。

※2:確保方策の実績は、各事業に対して利用者を受け入れる受け皿の量を指します。

課題	事業利用者が年々増加しており、利用調整を行い希望者の受け入れを行うことができた。今後は委託事業所の拡充等検討し、適切な支援が受けられるよう事業整備を行う必要がある。
今後の取り組み方針	産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行う事業であるため、必要な人が必要な時期に支援を受け、安心して子育てができるよう市民への周知を図るとともに継続して実施します。